

会 議 事 録

1 会議名	平成29年度第3回長岡市障害者自立支援協議会
2 開催日時	平成30年3月22日（木曜日） 午後1時30分から午後4時まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>（委員） 相崎 隆一 会長 永島 圭子 副会長 荒川 和也 委員 安藤 清彦 委員 入倉 光一郎 委員 江口 道夫 委員 金子 隼土 委員 桑原 拓 委員 佐藤 隆司 委員 土田 清海 委員 松野 文子 委員 吉荒 正次 委員 吉原 智幸 委員 和田 剛 委員 渡邊 稔 委員</p> <p>（事務局） 福祉保健部長 福祉課長 福祉課長補佐 福祉課障害者基幹相談支援センター長 福祉課障害活動係長 福祉課障害支援係長 ほか関係職員 相談支援センターふかさわ 障がい者支援センターあさひ 越路ハイム地域生活支援センター 地域生活支援センターサンスマイル 障がい者支援センターさんわ 障害者相談支援センターとちお</p>
5 欠席者名	生方 清司 委員、木間 貞子 委員、小林 薫 委員
6 議題	<p>(1) 専門部会、ワーキングでの検討状況について</p> <p>(2) 今年度の活動の評価と協議会の体制見直しについて</p> <p>(3) その他の報告・連絡事項</p> <p>(4) 情報共有</p>

	(5) その他
7 審議の内容	
発言者	内 容
障害者基幹相談支援センター長	<p>これより、平成 29 年度第 3 回長岡市障害者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の欠席についてご報告いたします。委員名簿 5 番の生方委員、9 番の木間委員、10 番の小林委員から欠席ということでご連絡をいただいております。</p> <p>また、委員の交代がございました。委員名簿 3 番の工房はくさんの安藤委員、7 番の社会福祉協議会の金子委員が前任に代わり委員に就任されました。お二人から簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
安藤委員	(挨拶)
金子委員	(挨拶)
障害者基幹相談支援センター長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは会長からご挨拶をいただいたのち、その後の進行は会長からお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。年度末の忙しい時期に障害者自立支援協議会の全体会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>この後に報告がありますが、全部で 14 の専門部会、ワーキングがあります。事務局を担当している障害者基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、関係団体の皆様からこの 1 年間、時間を費やして取り組んでいただいたことを本当に感謝申し上げます。本来であれば、それだけ手間をかけ、想いを込め、議論してきたものですから、しっかりと時間をとって一つ一つ部会とワーキングについてご報告してもらえばよいところですが、一方で時間の限りもありますので、報告はコンパクトに、大事なところだけの報告になるかと思えます。ですので、聞きたいことがありましたら活発にご質問、ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、まず、専門部会とワーキングの検討状況の説明になります。</p>

障害者基幹相談支援センター長	皆さんにお配りした資料ナンバーの順で、専門部会とワーキングの報告をさせていただきます。なお、数が多いので、説明を前半・後半に分けさせていただき、質疑も前半・後半に分けさせていただきたいと思います。
会長	では、前半の専門部会とワーキングについて事務局から説明をお願いします。
障害者基幹相談支援センター長	相談体制部会から順に報告いたします。
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 4-1、4-2、4-3 により説明)
障害支援係長	(資料 No. 5-1、5-2、5-3 により説明)
障害者基幹相談支援センター長	(資料 No. 6-1、6-2、6-3、6-4 により説明)
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 7-1、7-2、7-3 により説明)
〃	(資料 No. 8-1、8-2、8-3、8-4 により説明)
〃	(資料 No. 3 の項番 11 により説明)
会長	ありがとうございました。 皆さんからご質問、ご意見はありますか。
A委員	体系的にしっかりとPDCAサイクルで回していると思いました。 これらの内容をしっかりと市政に生かしていただきたいと思います。特に計画相談支援の報酬算定につきましては、国の制度が加算中心になりました。事業所でも加算の検討をしましたが、制度に慣れるまで相当の時間がかかると思います。当法人の理事長にもお願いしているところですが、相談員は大変なことになっています。先ほど説明があった中で、順を追って段階的にやっていただけると聞いて安心し

B委員	<p>ました。現場で働いている方は体を壊さないように、長岡市民のためにがんばっていただければと思います。</p> <p>障害福祉計画のパブリックコメントについて回答いただきありがとうございました。『健康課では「健康づくり係」を「地域健康づくり係」に改称し、保健師が地域包括支援センター単位で各地域を担当する取組を始めます。地域担当保健師は、保健・医療・福祉の関係者と共に市民の福祉・健康づくりの体制強化を図ります。』という回答をいただきました。来年度の相談支援の取組が、この回答の内容と考えてよろしいでしょうか。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>相談体制部会では、福祉に関する相談窓口を明確にし、地域住民が相談する事業所がわかるようになる体制に向けて準備しています。地域には福祉だけでなく健康のことで悩んでいるなど様々な方がいます。福祉も保健も地区担当制をとり、互いに連携しながら地域の方々の相談に対応していける体制をつくっていけるよう検討を進めています。現在、相談体制部会では福祉に関しての地区担当制を検討していますが、今後は健康との連携についても検討していくことになると思います。</p>
福祉保健部長	<p>ご質問の趣旨は、来年度、地区担当の保健師を配置することに関して、障害福祉の地区担当制をどのようにリンクさせていくのかということだと思います。高齢分野では、地域包括支援センター単位で地区担当制が実施されていますし、来年度には保健師の地区担当制が導入され、再来年度も地区担当制を整理していく予定です。これに対し、障害分野の相談支援体制については準備が遅れ気味です。できれば、既に実施されている地域包括支援センター単位を圏域ととらえ、その地域の方がどこの相談支援事業所に相談したらいいのか明確にするための地区担当制の導入を目指して、平成29年度はデータの整理などを部会の中でやってきています。来年度は行政側でそういったデータも活用して、本当に地区担当制を導入できるのかどうかを検討していきたいと考えています。</p>
会長	<p>パブリックコメントでの質問に対する回答が、保健師の地区担当制ということですね。長い目で見れば人口は減少していきますし、地域単位に必要な資源を再整理していく際には相談体制がベースになり、</p>

	<p>既存の高齢者の地域包括支援センターの地区が 11 地区あって、それに全てを合わせられるかどうかはわかりませんが、高齢者も、障害者の支援センターも、保健師も、ある程度まとめて地区担当制にしていった方がより地域のニーズを把握しやすくなるということです。ただ、地区の分割をどのように行い、相談を受ける場所をどこに設置するのかなど、次の段階の話はこれから議論していこうということでしょう。</p>
B 委員	<p>地域包括支援センターと障害者の相談支援体制はいずれ再編するわけですね。</p>
福祉保健部長	<p>地域包括支援センターと障害者相談支援事業所が組織として一体になるということではありません。地域包括支援センターの担当地区があって、そこに障害の地区を重ねるということです。</p>
B 委員	<p>いずれにしてもリンクはするわけですね。</p>
福祉保健部長	<p>民生委員や地区福祉会など地域の関係機関があって、その方々が地域の課題を議論するときと同じテーブルを囲むということです。組織として一緒になるということではありません。</p>
B 委員	<p>平成 30 年度からそれに着手するということですか。</p>
福祉保健部長	<p>平成 30 年度に具体的に検討するということです。</p>
会長	<p>高齢と障害が組織的に一緒になることは考えていないということでしたが、これも 5 年、10 年後にはどうなっているかわかりません。もしかしたら障害も高齢も一つの部署、あるいは一つの考え方でいかないと、地方は運営できなくなる日が来るかもしれません。今ほど説明のあった地区担当制は、そのまず一歩として、地域に担当制を布いていこうということですね。</p> <p>他の皆さん、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは後半の部会、ワーキングの報告をお願いします。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>(資料 No. 9-1、9-2、9-3 により説明)</p>

障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 10-1、10-2、10-3 により説明)
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 11-1、11-2、11-3 により説明)
〃	(資料 No. 12 により説明)
〃	(資料 No. 13-1、13-2、13-3 により説明)
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 14-1、14-2、14-3 により説明)
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 15-1、15-2、15-3 により説明)
障害支援係長	(資料 No. 3 の項番 7、8、9 により説明)
会長	説明ありがとうございました。 非常に盛りだくさんの内容でしたが、皆さんからご意見、ご質問、感想などありませんか。
C 委員	成年後見のワーキングについて質問です。 今回は社会福祉協議会と共同で研修会を開催することは難しかったということで、来年度は障害者基幹相談支援センターで支援者向け研修会を開催するという説明がありましたが、権利擁護事業と成年後見制度とは密接な関係にあると思いますので、社会福祉協議会と共同で開催するという可能性はありますか。
障害者基幹相談支援センター職員	ワーキングのメンバーに社会福祉協議会の職員からも入ってもらい、情報共有しています。共同での開催でなかったとしても、ワーキングに参加してもらうなど、連携していく必要はあると思います。
会長	ありがとうございました。 他にはいかがですか。

B委員	<p>地域生活移行部会では3障害を対象として一緒に検討されていますが、精神障害を他の障害と一緒に協議することでの何かメリットはありますか。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>分野ごとに特異性があることは十分に理解していますが、まずは特定の障害種別に限定せずに検討を進め、その中で特異性に応じて分野ごとに課題を確認したり、取組を進めていったりする流れになると思います。来年度については障害種別に関係なく、障害のある人が地域生活を送る上で、地域の状況がどうなっているのか、その現状確認を行うこととしています。そのため、来年度においては障害を限定せず、3障害を対象として検討していく方針です。</p>
B委員	<p>難しいような気がします。 この部会には支援者の方だけが協議に参加していますか。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>当然、本人やご家族が当事者ですので、継続的にではないかもしれませんが、必要に応じて本人やご家族の声を反映できるようなかたちで協議していきたいと考えています。</p>
B委員	<p>地域包括ケアシステムは当事者、家族のためのシステムですので、まず当事者のために、当事者の目線に立って考えてもらいたいと思います。</p>
D委員	<p>資料No.13-3のパンフレットですが、とてもわかりやすく、会員やその家族にも見せたいなと感じました。先ほどの説明では、このパンフレットは相談支援事業所で活用するということでしたが、特別支援学校の卒業間近な生徒たちや若い人たちに将来を考えるための参考として配布してもらえれば、家にいなければならない、施設に行かなければならないではなく、生活の方法がいろいろあるんだということがわかると思います。折角カラーできれいに作成されているので、予算もかかるのかもしれませんが、いろいろなところに配布してもらいたいと思います。</p>
会長	<p>このパンフレットはわかりやすく作っていただいているので、ぜひ活用を考えていただきたいと思います。</p>

E 委員	<p>先ほど説明があった資料 No. 3 の項番 7、サービス提供事業所の数を増やすというところですが、取扱いが終了となっているということは、同行援護の事業所が充足されるということでしょうか。</p>
障害支援係長	<p>課題としては終了の扱いとしましたが、研修実施後のヘルパーの数、利用者の利用状況、相談支援事業所からの声など、同行援護に限らない話になりますが、できれば全てのサービスについて充足されているかを定期的に確認し、十分に利用できていないということであれば、それをまた課題として提起し、サービス提供体制を整備していく取組をしていきたいと考えています。課題としての取扱いが終了したのもう何もしないということではなく、定期的にモニタリングしていきたいと考えています。</p>
E 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>視覚障害者協会の方からは、イベント等がある際にどうしてもヘルパーが足りないという声を聞いていますので、ぜひモニタリングでそういった要望等を確認していただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、専門部会、ワーキングの検討状況の報告は以上になります。</p> <p>ここで一旦、休憩とさせていただきます。</p> <p>～ 休憩 ～</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>次第の 3、今年度の活動の評価と協議会の体制見直しについて、その後、障害者基幹相談支援センターの活動実績を報告させていただきます。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>(資料 No. 16- 1、16- 2、17 により説明)</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>(資料「平成 29 年度 長岡市自立支援協議会 実績データ」により説明)</p>

<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>資料はありませんが、障害者基幹相談支援センターの実績について説明します。</p> <p>集計が完了していませんので平成30年1月までの実績になります。</p> <p>関係機関からの相談件数は延べ1,286件です。昨年の同時期では886件でしたので、かなり増加しています。関係機関の内訳では、一番多かったのは相談支援事業所、続いて市町村関係機関、サービス提供事業所、学校、介護保険機関となっています。処理内容は「連絡・調整」が一番多く、続いて「助言・技術支援」「情報提供」となっています。相談内容は、「福祉サービス等の利用に関する支援」「障害や病状の理解に関する支援」「健康・医療に関する支援」の順でした。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターでは人材育成として、相談支援専門員を対象とした研修を4回開催しました。その他、障害者自立支援協議会に関する研修を1回、事例検討会を4回開催しました。日頃の業務の振り返りや再確認、今後の相談支援業務に必要なことを学んでいただけるよう人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>虐待防止についても皆様からご協力いただきながら取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>今年度の実績については、資料としてまとめ次第、お示ししていきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>報告ありがとうございました。</p> <p>平成30年度の協議会の活動の方針、基幹センターの活動の実績の報告がありました。</p> <p>今の報告の中で、皆さんの方からご質問やご意見はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局からその他の報告や連絡事項はありますか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>皆様へ配布した資料の中に、長岡希望の会の資料があります。これにつきまして、B委員から説明をお願いいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>1970年に会を創立し、2020年で50年を迎えます。精神障害者の子ども、親、兄弟等の家族で構成されています。長岡地域を中心に、現在は正会員、当事者会員、賛助会員で100名です。長岡市の自立支援医療の受給者数が3,300人と聞いていますので、およそ3%弱の加入状況です。2020年の50周年に向けまして、現在、会員を大募集中です。ぜひ、5%の165人くらいの会員になるとありがたいなと考えまして、</p>

	<p>今日、リーフレットをお持ちしました。名刺サイズのカードもありまして、長岡希望の会の主な活動である家族相談、家族の集いなどが書いてありますので、ぜひ、お知り合いの方々に家族会をご紹介していただくと大変ありがたいです。ご協力をお願いいたします。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>ありがとうございました。 他に情報提供等したい方はいらっしゃいませんか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>その他、全体を通して何かありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>各部会、ワーキングの話をお聞かせしてもらっている中で、割と共通するものがあると思いました。</p> <p>一つ目は、人材育成です。地方は人口減少していて、高齢者数は微増、障害者手帳所持者も少しずつ増えています。高齢者数は増えても全体数は減っているわけですから、当然、福祉の専門職も段々と減っていくのだらうと思わざるを得ない状況です。一方で、今年1年をかけて検討した内容では、「委託相談支援には相談員が何人必要です」、「計画相談支援のモニタリングの回数を考えると、相談員があと何人必要です」と言っています。必要なことを絵に描いていくことはとても大事なことです、それをどうやって実現していくかということとはとても大きな問題です。これは各事業所や法人だけでは解決できませんし、行政だけでも解決できませんし、地域と力を合わせてもなかなか解決できない問題なのかもしれません。そういうことを俯瞰して見ながら、少し先のことを見ながら議論を進めてもらわないと、折角絵にかいても誰も実現できないということになります。その点は冷静な目で見ていかないといけないと思います。</p> <p>二つ目は、相談体制部会も、計画相談のワーキングも、地域づくり部会もですが、各部会で検討したものは、今後、市がどのように施策を進めていくかということと大きくリンクしてきますよね。保健師の地区割りの話もそうですが、市の方針、市の考え方もあり、協議会で議論していることもあり、これからは部会で議論した内容を統合して、市の方針、施策とマッチさせていく作業が必ず出てきます。その点については、ぜひ行政の方からも行政の方針など考えていることをきちんと聞かせていただいた上で協議会の議論を進めていくと、より効果的な議論ができるのではないかと思います。</p>

<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>それでは、閉会にあたりまして、小村福祉保健部長がご挨拶申し上げます。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>本日は本当に長時間にわたり、どうもありがとうございました。 委員の皆さんの任期が2年ですので、このメンバーで会議をするのは本日の会議が最後となります。本当に2年間ありがとうございました。来年度は委員の皆様、市当局も新たな体制で検討を進めていくこととなります。 今ほど会長がおっしゃられたことは、正に私も申し上げようかと思っていたことでした。引き続きより良い障害福祉施策が行われるよう努力していきたいと思っています。具体的なことを言うと二つあります。 一つ目は、相談体制についてです。相談体制部会で検討してきてくださったこと、とりまとめていただいたデータ、そういうものを基に、長岡市全体の障害者のニーズに添えていくためにどういう体制を組めるのかということ、長岡市の方で案を作り、皆様とも情報共有しながらより良い方向に持っていきたいと思っています。 二つ目は、就労についてです。障害者の就労については、長岡市としてもっと成果が出るような体制をとるということで、福祉保健部だけで取り組んでもなかなか難しい部分がありますので、企業との接点を持っている商工部の中に障害者の雇用を担当する係を新たに設置します。商工部と福祉保健部が連携、具体的には職員が相互を兼務しますので、それにより実績を出せるようにしていきます。 いろいろと状況は変化していますが、常に前を向いて、どういう形でやっていくのがいいのか、市も知恵を絞ってがんばりますので、今後とも皆様からもご協力、ご支援いただきますようお願いいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>以上をもちまして、第3回長岡市障害者自立支援協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>